令和2年度第2回臨時庁議提案

審議・報告・その他

提出日:令和2年8月21日

担当部·課:雄勝総合支所地域振興課〔内線 57-2111〕

産業部観光課〔内線 3532〕

① 件 名

石巻市雄勝地域拠点エリアの「道の駅」整備設置基本計画の策定について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

東日本大震災により大きな被害を受けた雄勝地区の拠点施設として、「持続可能なまち、魅力あるまちの創出」を目的に整備した、雄勝硯伝統産業会館及び雄勝観光物産交流館の2施設エリアについては、一部改修をすることにより「道の駅」の登録要件を満たすことから、「道の駅」登録申請を行うにあたり、国及び県に対し「道の駅」整備設置基本計画を提出する必要がある。

【目的】

当該2施設エリアが「道の駅」に登録されることにより、石巻市内の周遊観光ルート化はもちろんのこと、石巻市〜女川町〜雄勝地区〜北上地区〜南三陸町〜気仙沼市といった県内沿岸周遊ルートの一部として活用されることが期待されるとともに、雄勝地区の玄関口として地域魅力度の向上が図られる。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

「道の駅」の登録・案内要綱(平成5年建設省道企第19号道路局通達)

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成30年 3月 雄勝中心部地区WGにおいて、「道の駅」登録に関する提案がされる。

5月 宮城県土木部道路課協議

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所協議

平成31年 2月 雄勝まちづくり委員会において、「道の駅」登録申請について承諾

令和 2年 2月 雄勝まちづくり委員会において、拠点エリア愛称及び「道の駅」名称募集

について承諾

8月 雄勝まちづくり委員会へ本件について提案

⑤ 主な内容

【「道の駅」整備設置基本計画の主な内容】

- 1 コンセプト 日本一美しい漁村 海風薫る 道の駅「視上の里 おがつ」
- 2 設置目的 「持続可能なまち、魅力あるまちの創出」を目的として5つのコンセプトを基本とした施設を道の駅として活用する。
 - (1) 住民が誇れるまちづくり、訪れた人々が住みたくなるまちづくり
 - (2) 「雄勝湾と美しい海と里山」を活かした漁業・水産業と観光の共生
 - (3) 伝統ある雄勝石産業の復活と再生、伝統芸能の伝承
 - (4) 雄勝地区への U ターン・I ターンの促進
 - (5) 雄勝地域の総合案内
- 3 施設の整備方針
 - (1) きめ細かな情報発信の場 ~地域住民・観光客の多様なニーズに対応~
 - (2) 個人・団体の情報交流の場 ~歴史・文化・観光の情報を受信・発信~
 - (3) 近隣市町村と連携した広域観光拠点 ~リアス観光ルート~
 - (4) 東日本大震災の伝承空間

4 施設の概要及び改修予定

「道の駅」登録要件である施設改修を下記のとおり行う。

- ・身体障害者及び妊婦等優先駐車場の整備「屋根付」 (トイレ及びベビーコーナーへの動線が、雨に濡れないよう措置)
- ・ベビーコーナーの24時間化(非24時間化スペースとの隔離)
- ・「道の駅」サインの設置及び「道の駅」案内板の設置

その他、24時間開放ブースへの公衆電話、集客誘導のため「道の駅」交通誘導サインを設置する。

※詳細は別添のとおり

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

- ・「道の駅」登録により、道の駅マップや道路標識板、カーナビ情報、市販地図、旅行雑誌等にお ける雄勝地区の情報提供が見込まれる。
- ・「道の駅」相互ネットワークに加わることによる、広域的な販促・広報活動
- 「道の駅」デジタルコンテンツへの登載とアクセス数の増に伴い来場者数の増が見込まれる。
- ・「道の駅」認定に伴うテナント入居者等の集客意識の高揚が見込まれる。

【市財政への負担】

「道の駅」登録要件関連工事等 10,000千円 (財源) 震災復興基金 10/10

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和2年 8月24日 「道の駅」整備設置基本計画提出(国及び県)

9月上旬 「道の駅」登録申請提出(国)

同月 令和2年市議会第3回定例会に補正予算案を提案

令和3年 3月 「道の駅」登録証交付

9 その他